

令和7年度宗像市介護人材確保・定着事業補助金 変更点についてのお知らせ

変更点

1. 補助対象要件	補助金の 交付申請日時点 において、介護サービス事業を実施していること。 ※休止中及び廃止事業所は対象外。
2. 補助金の額	市内介護サービス事業所又は施設を 3か所以上運営 する介護サービス運営法人は 上限金額を40万円 とする。一部対象経費について 経費ごとに上限額を設定 。
3. 申請回数	1会計年度につき1回限りを撤廃し、上限金額に達するまで 何度でも申請可能 とする。 ※事前申請（事業着手前の申請）の徹底を！
4. 補助対象経費	介護人材確保・定着ともに対象経費の 拡充 。

補助対象経費に関する変更点

詳細は募集要領をご覧ください。

	変更前	変更後
人材確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 就職情報Webサイト等に情報を掲載する広告宣伝費用 ▶ 新たな人材の採用に関するホームページの新規作成又は改修を専門業者に委託する費用 ▶ 就職説明会開催の会場使用料 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護職員の求人に係る広告宣伝費用 ▶ ホームページ等（SNS等）の新規作成、改修又は運用を専門業者に委託する費用 ▶ 就職説明会等の開催に係る費用（備品レンタル代等） （1回当たり10万円を限度とする） ▶ スポットワーク（スキマバイト）事業者に支払う手数料（振込関連手数料を除き、1会計年度当たり5万円を限度とする） ▶ 人材確保に係るコンサルティング費用
人材定着事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 職員研修に要する受講料 ▶ 職員研修に要する講師の派遣に要する費用（同一法人に所属する者を講師とする場合を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 介護職員の研修に要する費用の内次のもの ア 受講料 イ 教材費 ウ 講師の派遣に要する費用（同一法人に所属する者を講師とする場合を除き、1回の派遣につき5万円を限度とする。） ▶ 介護職員の研修参加に要する交通費、宿泊費その他移動に係る費用（1会計年度当たり5万円を限度とする） ▶ 人材定着に係るコンサルティング費用 ▶ 情報通信技術等導入に係る費用（備品購入費は除く）